

①施策および事業一覧表  
 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	1	①	96 相談窓口の情報提供	子育て支援課	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支）	●児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業 啓発活動については11月の児童虐待防止推進月間にあわせ彦根城オレンジライトアップやオレンジリボンイルミネーションの設置を行った。また、大型量販店に児童虐待防止啓発ブースの設置や来客者にオレンジリボンやリーフレットの配布により啓発を行った。
3	1	①	97 相談・対応体制の充実	子育て支援課 健康推進課	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支）	児童虐待の出前講座を地域や関係機関で年間7回行い、児童虐待の早期発見・早期対応への理解を深めた。 ●健康推進課 育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図った。
3	1	①	98 子どもの権利についての啓発	人権政策課 子育て支援課	市民人権啓発推進事業（人政） 企業内人権啓発推進事業（人政） 人権のまちづくりフェスタ開催事業（人政） 児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支）	訪問件数（虐待またはDV）新規：9件、延73件（育児不安）新規：21件、延118件 不適切な養育として子育て支援課に連絡 11件 ●市民人権啓発推進事業 自治会が自主的に開催する「人権のまちづくり懇談会」では、子どもの人権について9自治会（約32%）で取り上げられた。 ●人権のまちづくりフェスタ開催事業 人権のまちづくりフェスタは、県の「じんけんフェスタしが」と共同開催したため規模も大きく、全体で約2,100人の参加者があった。特にキッズコーナーや体験型コーナーを設けたことで親子連れを中心とした比較的若い世代の参加者が多かった。
3	1	②	99 相談・対応体制の充実	人権政策課 子育て支援課	男女共同参画センター管理運営事業（人政） 男女共同参画推進事業（人政） 市民人権啓発推進事業（人政） 企業内人権啓発推進事業（人政） 人権のまちづくりフェスタ開催事業（人政） 配偶者暴力相談事業（子支）	●男女共同参画センター管理運営事業、男女共同参画推進事業、市民人権啓発推進事業、企業内人権啓発推進事業、人権のまちづくりフェスタ開催事業 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月11日に、ウィズにおいて「暴力防止啓発講座」を開催し、60人が受講した。当講座を相談機関の連携を深めるために設置している「男女共同参画相談業務連絡会議」の研修として位置づけ、各機関の相談員も受講し、スキルアップに務めた。 ●配偶者暴力相談事業
3	1	②	100 市民への啓発	人権政策課 子育て支援課	男女共同参画センター管理運営事業（人政） 男女共同参画推進事業（人政） 市民人権啓発推進事業（人政） 企業内人権啓発推進事業（人政） 人権のまちづくりフェスタ開催事業（人政） 配偶者暴力相談事業（子支）	DV相談を専門に受ける女性相談員一名を配置し相談業務を行った。さらに、配偶者暴力相談支援センター・警察などと連携し、情報の共有化を図った。 平成28年度 相談件数 83件 11月11日、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、彦根城の夜間のライトアップを紫色で点灯し、パープルリボンのメッセージを呼びかけた。また、街頭啓発や、大型量販店の女性用お手洗いにDV啓発カードを設置した。

## 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	青少年非行の防止	① 青少年非行の防止	101 非行防止活動の充実	学校教育課 少年センター	少年センター一般管理経費（少セ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育課 少年センターとともに、地域・学校・警察などが連携し、街頭補導に取り組んだ。</li> <li>●少年センター一般管理経費 彦根市青少年指導員とセンター所員を中心に市内8コースを設定した合同街頭補導を毎月平均26回行った。 特別街頭補導を年間334回行った。内訳は、長期休業期間中(春、夏、冬、春)各小学校区の地区別街頭補導を278回、小・中・高校生を対象にした学期末大型量販店での街頭補導を17回、高校生を対象に登下校指導を35回と列車警乗指導を4回行った。 早朝の彦根駅前、夏季休業期間中の大型量販店、琵琶湖湖岸等の所員パトロールを年間61回行った。</li> </ul>
3	青少年非行の防止	① 青少年非行の防止	102 立ち直り支援活動の充実	少年センター	青少年支援センター設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年支援センター設置事業 広報・啓発として、広報誌「きぼう」を市内全戸配布した。市HPによる広報の他、「あゆみ」を発行し関係機関に配布した。</li> <li>●青少年健全育成事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組んだ。支援人数21人、支援回数397回</li> </ul>
3	青少年非行の防止	① 青少年非行の防止	103 家庭や地域への啓発	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業（子若） 少年センター一般管理経費（少セ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成事業 各学区（地区）青少年育成協議会において、小中学生をはじめとした青少年の地域活動を推進した。市民会議において「あいさつ運動」を毎月月初めに取り組んだ。街頭パトロールや街頭啓発に取り組んだ。豊かな心をはぐくむ家庭づくりに関する絵画・ポスターおよび作文を募集し、表彰、展示・発表を行った。わたしのふるさとに関する絵画および作文を募集し、表彰、展示・発表を行った。「青少年健全育成に協力する店」のステッカーを作成し、PTAを通じて掲示依頼を行った。彦根市青少年育成市民会議・PTA会長・校園長合同会議にて、「現代を生きる子ども・若者の葛藤と模索」～支援につながる“まなざし”のあり方を考える～をテーマに外部講師を招き、講演を行った。</li> </ul>
3	青少年非行の防止	① 青少年非行の防止	104 事業所などとの連携	子ども・若者課	青少年健全育成事業	

視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	105 携帯端末などへの対策	子ども・若者課 学校教育課	青少年健全育成事業（子若）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成事業 市民会議において、防犯・非行防止の取り組みとして、青少年健全育成看板の設置（3か所）や、初発型非行防止巡回指導（参加者 延21,032人）への補助を行った。</li> <li>・有害図書等の回収を月1回実施した。 有害図書529冊、有害DVD111枚回収</li> <li>・JR稲枝駅西口に白ポスト新設</li> <li>●環境浄化事業 滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づき、「触れない、見せない、買わせない」をキャッチフレーズに、毎月2回、書店・レンタルビデオ店・玩具店等合計154店の立入調査を実施した。また、県内一斉立入調査時（10月）に図書取扱店（深夜営業のコンビニ店や小売店、買取店を含む）、ビデオ・DVD取扱店（買取店、レンタル業者を含む）、ゲームソフト取扱店、図書等を閲覧させ、または視聴させる業者（インターネットカフェ・まんが喫茶等）、エアガン（モデルガン）取扱店、カラオケ店、刃物類取扱店への一斉立入調査も実施した。携帯電話取扱店については、インターネットのフィルタリング利用状況に関するアンケート調査を実施した。</li> </ul>
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	106 遊技場などへの対策	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業（子若） 環境浄化事業（少セ）	
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	107 有害図書などの販売についての自主規制	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業（子若） 環境浄化事業（少セ）	
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	108 有害図書などの回収	子ども・若者課	青少年健全育成事業	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	109 家族や関係者に対する相談・助言	子ども・若者課 障害福祉課	子ども・若者支援事業（子若） 相談支援事業（障福）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・若者支援事業 子ども・若者の支援機関等の情報を掲載した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」を作成し、関係機関へ配布した。</li> <li>ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPOへ業務委託し、平成28年10月に開設した。（新）</li> <li>社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する関係機関等のネットワークとして子ども・若者支援地域協議会を、平成28年12月に設置し、平成29年2月に第1回会議（代表者会議）を開催した。（新）</li> <li>滋賀県立大学と連携し、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」公募型地域課題研究の一環として、若者の居場所「通信サロン」の試行的な開設に取り組んだ。（新）</li> <li>●相談支援事業 事業委託先：とよさと、逢山会、青い鳥会、ひかり福祉会、かすみ会、NPOぼぼハウス、あすなる福祉会（新）</li> <li>*7法人のうち、とよさとに基幹相談支援センターを委託</li> <li>相談者：実2,396人、延11,597人</li> <li>●地域活動支援センター事業Ⅰ型 対人関係がとりにくい精神障害者が、日中活動や他者との交流を行う場所を提供した。また医療との連携強化や障害に対する理解をはかる啓発活動を実施した。</li> <li>【圏域全体延べ利用者数】〔基礎的事業〕ステップアップ21：742人、まな：2,711人 〔機能強化事業〕ステップアップ21：54人、まな：85人</li> <li>【彦根市分延べ利用者数】〔基礎的事業〕ステップアップ21：123人、まな：1,982人 〔機能強化事業〕ステップアップ21：18人、まな：56人</li> <li>●青少年支援センター設置事業 市内中学校や高等学校への学校訪問や福祉等関係機関との会議、相談活動を通して、情報を共有し、連携を図った。特に、SNSやオンラインゲーム等に依存している青少年や家庭内暴力をしている青少年に対して、専門家のアドバイスを受けながら支援活動を行った。</li> <li>●働き暮らし応援センター事業 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、平成28年度は、43人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。</li> <li>平成28年度末 登録者数：全体749人（うち彦根市516人） 平成28年度（年間） 新規就労者数：全体59人（うち彦根市43人）</li> <li>●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。</li> <li>延相談数705件、実相談数255件。その内、就労等に関する成人期の相談数は33件あり、就労に向けての相談に応じるとともに、相談内容に応じてハローワーク等の就労機関と連携した。</li> </ul>
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	110 社会復帰のための支援	子ども・若者課 障害福祉課	子ども・若者支援事業（子若） 地域活動支援センター事業Ⅰ型（障福）	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	111 子ども・若者の居場所づくり	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業（子若） 青少年支援センター設置事業（少セ）	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	112 ひきこもりやニートへの支援	子ども・若者課 障害福祉課 発達支援室 少年センター	子ども・若者支援事業（子若） 地域活動支援センター事業Ⅰ型（障福） 相談支援事業（障福） 働き暮らし応援センター事業（障福） 発達支援推進事業（発支） 青少年支援センター設置事業（少セ）	

### 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	② ニート・フリーターへの支援	113 就業などに向けた支援	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●子ども・若者の支援機関等の情報を掲載した「彦根市子ども・若者支援ガイドブック」を作成し、関係機関へ配布した。 ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPOへ業務委託し、平成28年10月に開設した。(新) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する関係機関等のネットワークとして子ども・若者支援地域協議会を、平成28年12月に設置し、平成29年2月に第1回会議(代表者会議)を開催した。(新) 滋賀県立大学と連携し、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」公募型地域課題研究の一環として、若者の居場所「通信サロン」の試行的な開設に取り組んだ。(新)
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	② ニート・フリーターへの支援	114 職場適応と定着化の促進	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。 事業委託先：とよさと、遙山会、青い鳥会、ひかり福祉会、かすみ会、NPOぼぼハウス、あすなる福祉会(新) *7法人のうち、とよさとに基幹相談支援センターを委託 相談者：実2,396人、延11,597人
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	② ニート・フリーターへの支援	115 高校との連携	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	●発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数705件、実相談数255件。その内、就労等に関する成人期の相談数は33件あり、就労に向けての相談に応じるとともに、相談内容に応じてハローワーク等の就労機関と連携した。
3	4	障害のある子ども・若者への支援	① 障害のある子ども・若者などへの支援	116 相談・支援体制の充実	障害福祉課	相談支援事業	●障害者スポーツ・レクリエーション活動支援 障害のある人や子ども等が参加するスポーツやレクリエーション活動の実施について、事業を委託し、または開催費を助成した。 全国障害者スポーツ大会(参加激励)、滋賀県障害者スポーツ大会(参加助成)、クリスマスをつどい・運動会開催助成、市障害者スポーツカーニバル(開催委託)、療育キャンプ(開催助成)、県障害者スポーツカーニバル(参加助成) ●移動支援事業 年間利用実人数：100人、総利用時間：4,254時間 ●障害福祉サービス給付事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。 ●働き暮らし応援センター事業 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。平成28年度は、43人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 平成28年度末登録者数：全体749人(うち彦根市516人)、平成28年度(年間)新規就労者数：全体59人(うち彦根市43人) ●日中一時支援事業 委託事業所数：17か所(うち圏域外3か所)、年間利用者数：(実)232人(延)304人(うち児童：211人)複数事業所の利用を含む。、利用件数(回数)：延7,750回(うち児童：4,493回)
3	4	障害のある子ども・若者への支援	① 障害のある子ども・若者などへの支援	117 発達障害のある子ども・若者への支援	発達支援室	発達支援推進事業	●障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業 移動支援事業 障害福祉サービス給付事業 働き暮らし応援センター事業 日中一時支援事業
3	4	障害のある子ども・若者への支援	① 障害のある子ども・若者などへの支援	118 障害のある子ども・若者の社会参加への支援	障害福祉課	障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業 移動支援事業 障害福祉サービス給付事業 働き暮らし応援センター事業 日中一時支援事業	●障害者スポーツ・レクリエーション活動支援 障害のある人や子ども等が参加するスポーツやレクリエーション活動の実施について、事業を委託し、または開催費を助成した。 全国障害者スポーツ大会(参加激励)、滋賀県障害者スポーツ大会(参加助成)、クリスマスをつどい・運動会開催助成、市障害者スポーツカーニバル(開催委託)、療育キャンプ(開催助成)、県障害者スポーツカーニバル(参加助成) ●移動支援事業 年間利用実人数：100人、総利用時間：4,254時間 ●障害福祉サービス給付事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。 ●働き暮らし応援センター事業 湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。平成28年度は、43人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。 平成28年度末登録者数：全体749人(うち彦根市516人)、平成28年度(年間)新規就労者数：全体59人(うち彦根市43人) ●日中一時支援事業 委託事業所数：17か所(うち圏域外3か所)、年間利用者数：(実)232人(延)304人(うち児童：211人)複数事業所の利用を含む。、利用件数(回数)：延7,750回(うち児童：4,493回)

## 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	119 早期療育の推進	子ども療育センター	障害児療育事業「あすなろ教室」 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」	●障害児療育事業「あすなろ教室」「親子療育教室つぼみ」 あすなろ教室集団指導療育35人、グループ療育や個別指導療育54人が利用している。親子療育教室つぼみを実施し、46人が利用している。親子療育教室つぼみを実施することで、気になる子どもを発達相談後から支援できるようになった。あすなろ教室では個別療育支援計画を作成し、通園児や保育所等訪問支援対象児に個々のニーズに合わせた支援を行った。保護者には、育児不安の軽減や主体的な子育てができるように毎月1～2回程度の話し合いの場を提供した。定期的に医療相談や訓練指導を行った。また、保護者や関係職員対象の療育研修会を2回実施した。保育所・幼稚園へ園訪問を行った。仮称発達支援センターの設計委託を行った。
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	120 障害児保育の充実	幼児課	障害児保育事業	●障害児保育事業 民間保育所22園に、加配保育士62人分の補助を行った。（加配対象児童数116人）
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	121 特別支援教育の推進	幼児課 学校教育課	幼稚園一般経費（幼児） 特別支援教育推進事業（学教）	●幼稚園一般経費 68人の保育に従事する教諭等の加配を行った。（加配対象児童数113人） ●特別支援教育推進事業 各小中学校の状況にもよるが、基本的に各校1人の特別支援教育支援員を配置し、支援の充実を図った。
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	122 成長に応じた支援の持続的提供	幼児課 障害福祉課 発達支援室 子ども療育センター 健康推進課 学校教育課	障害児保育事業（幼児） 幼稚園一般経費（幼児） 発達支援推進事業（発支） 障害児療育事業「あすなろ教室」（子療） 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」（子療） 彦根市子ども療育センター管理運営事業（子療） 療育・発達相談事業（健推） 子育て教室事業（健推） 特別支援教育推進事業（学教）	●障害福祉課 発達において支援が必要な人に対して、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健や福祉、医療、教育、就労の関係機関の連携による支援を提供する発達支援システムの構築を図るため彦根市発達支援関係機関会議に参画した。 ●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその保護者ならびに関係者を対象とした発達相談を行った。延相談数705件、実相談数255件。その内、就学前が319件、小学校が169件、中学校が75件、高校が44件、成人が98件であり、ライフステージや個人のニーズに合わせた相談に応じた。
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	123 放課後や余暇活動の充実	障害福祉課	障害福祉サービス給付事業 日中一時支援事業	●障害福祉サービス給付事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、サービス毎に支給決定を行い、各種サービスを提供し、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図った。 ●日中一時支援事業 委託事業所数：17か所（うち圏域外3か所）、年間利用者数：（実）232人（延）304人（うち児童：211人）複数事業所の利用を含む。、利用件数（回数）：延7,750回（うち児童：4,493回）

## 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	124 相談体制の充実	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	<p>●ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。</p> <p>ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行った。</p> <p>1年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。</p> <p>高校を卒業していないひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において対策講座受講費用の軽減を図り、就労支援と連携を図った。</p> <p>プログラム策定件数26件、高等職業訓練促進給付金等事業9人</p>
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	125 高等技能訓練などの利用促進	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	126 自立支援プログラムの策定	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	127 利用負担の軽減	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	128 住宅セーフティネットの充実	建築住宅課	公営住宅維持管理事業	●ひとり親家庭向けの住宅の入居募集を1件行い、入居された。
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国人住民への支援	129 子育て支援情報の周知	人権政策課	多文化共生社会推進事業	<p>●ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人を常時配置するとともに、中国語通訳1人を週2回配置し、市窓口での通訳や行政資料等の翻訳、外国人住民からの相談への対応を行った。また、関係団体の協力を得ながら、多言語版の広報ひこね（ポルトガル語版330部、英語版350部、中国語版270部）を毎月1回発行したほか、外国人住民向け生活ガイドの「多言語版」および「やさしい日本語版」を発行し、生活情報や各種行事の周知を図る等、円滑な市民生活を送るためのサポートを図った。</p>
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国人住民への支援	130 母語教室の開催	人権政策課	国際交流員（CIR）招致事業	●JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致して、保護者が彦根市内在住・在勤で、ブラジルにルーツを持つ子どもを対象としたポルトガル語の母語教室を、月1～2回の土曜日に、大学サテライト・プラザ彦根にて開催した。
3	5	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国人住民への支援	131 外国人児童生徒への就学支援	学校教育課	国際理解教育推進事業	●市内13校に対しポルトガル語に対応した支援員2名を週5日、11校にタガログ語に対応した支援員1名を週5日派遣し、児童生徒への支援を行った。また、繁忙期には3名の委嘱による支援員を増員し、充実を図った。

## 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	132 子ども・若者を取り巻く貧困問題への対応	社会福祉課 子ども・若者課	生活困窮者自立支援事業（社福） 子ども・若者支援事業（子若）	●生活困窮者自立支援事業 生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」、「学力向上支援事業」を実施している。○延べ相談件数：447件、実相談件数：328件、プラン申込件数：47件 ○就労支援件数：38件 ○住居確保給付金：2件 ○一時生活支援 5件 ○就労準備支援事業 7件 ○学力向上支援事業 32件
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	133 就学・就労など、生活困窮リスクの軽減	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業（子若） 青少年支援センター設置事業（少セ）	●子ども・若者支援事業 子どもの貧困に関する実態調査を実施し、子ども・若者会議での審議等（5回開催）をして、子どもの貧困問題に対して取り組んでいくために「彦根市子どもの貧困対策計画」を平成29年3月に策定した。
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	134 「若者」に絞った支援プログラムの提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	ニート・ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」を、NPOへ業務委託し、平成28年10月に開設した。（新） 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する関係機関等のネットワークとして子ども・若者支援地域協議会を、平成28年12月に設置し、平成29年2月に第1回会議（代表者会議）を開催した。（新）
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	135 就学に向けた経済的支援	社会福祉課 子育て支援課 学校教育課	生活困窮者自立支援事業（社福） ひとり親家庭自立支援事業（子支） 小学校就学援助事業（学教） 中学校就学援助事業（学教）	●青少年支援センター設置事業 問題行動等の課題を抱え、就業・就職していない20歳未満の少年を対象に、実態把握と情報収集を行い、無職少年の非行防止と就学・就労および生活習慣等の支援に努めた。これらは、子どもの貧困問題に対応することへの一助になった。 支援少年19名中、就学1名（1）、就労12名（4）、継続支援10名（2）、支援打ち切り1名 *（ ）内は女子で内数
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	136 学校教育による学力保障	学校教育課	学力向上推進事業	●ひとり親家庭自立支援事業 滋賀県が行う母子・父子・寡婦福祉資金貸付（修学資金・就学支度資金等）の貸付相談および申込み受付を行った。貸付受付件数：21件 ●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。 小中学生に対しての就学援助実績は、延べ人数で1,363人（前年度1,410人）で、受給率は小学生が12.6%（受給者数810人）、中学生が16.9%（受給者数553人）
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	137 学校を窓口とした関係機関との連携	社会福祉課 子ども・若者課 学校教育課	生活困窮者自立支援事業（社福） 子ども・若者支援事業（子若）	●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図った。 各小中学校での少人数指導実施数は、83.3%である。35人学級や少人数指導をできるかぎり取り入れ実施した。 「ひこねっく 学びの6か条」をプリントした下敷きを、小学校入学の児童全員に配付し、学びの提言の周知を図った。 学校教育活動支援員として、小・中学校に年間55人の学生を派遣した。
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	138 地域における学習支援	子ども・若者課 生涯学習課	子ども・若者支援事業（子若） 放課後子ども総合プラン運営委員会運営事業（生学） 学校支援地域本部事業（生学）	●学校教育課 児童生徒の家庭環境等を把握し、必要に応じて福祉等関係機関との連携を行った。 ●放課後子ども総合プラン運営委員会運営事業 児童の健全育成および学力向上の基盤をつくるため、放課後に特別教室等を活用して、安心・安全な子どもの居場所を設け、地域人材等を活用して、学習や伝承遊び、スポーツ、地域住民や異年齢の子どもとの交流等の機会を提供する放課後子ども教室の実施について検討したが、帰宅時の児童の安全確保や活動場所の確保等、さまざまな課題があり実施できなかった。
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	139 生活困窮世帯などへの学習支援	社会福祉課 学校教育課	生活困窮者自立支援事業【新】（社福） 学力向上推進事業（学教）	●学校支援地域本部事業 中央中学校において土曜教室「てみる」を開設し、側面的支援により、子どもたちの自主的学習の促進を図った。